

非常時対策

平成23年3月11日の東日本大震災では、その後発生した巨大津波により、広い範囲で甚大な被害が発生し、多くの人命が失われました。

日本では、今後もまだ大きな地震の発生が予測されていますが、災害はいつ発生するか誰も予告することは出来ません。皆さんが在学中に発生するかもしれませんし、卒業後、職場に居るときに発生するかもしれません。日頃から非常時の備えをしておくよう心がけてください。

●災害時発生時の心得

1 地震の場合

- (1) 授業中の場合は、講師は学生を机の下等に身を寄せさせ、落下物から身を守ると共に使用中の火気器具などの始末を行い、出入口を確保すること。
- (2) 休憩中の場合は、その場所で身を伏せ、校内放送による指示を待つ。
- (3) 校舎外への避難開始は、周囲の状況にもよるが原則として、本部長からの指示に従い、勝手な行動は行わない。
- (4) 通常対策として窓、出入口の周囲には物は置かないこと。
- (5) 登校地域の広域避難場所：植物園（災害時指定）

<避難場所及び校舎付近全体図>



- (6) 学校外で震度5以上の地震が発生した場合は、「安否確認システム」によって安否を確認する。全員必ず登録をして、安否確認メールが届いたら返信をすること。

登録方法：携帯メールの件名（タイトル）に学籍番号（半角大文字）を入れて foods-belle@ecn.jgx.jp宛に送信。

登録完了メールが届きましたら登録完了です。

登録完了メールが届かない場合は jgx.jp からのメールの受信許可設定を行ってください。

メールアドレスを変更した場合は、再度登録をしてください。不明な点は担任にお尋ねください。

2 火災発生の場合

- (1) 使用中の教室で火災が発生した場合は、電気器具等の使用はすぐ中止する。
- (2) 火災を発見したら、すぐ近くの火災報知機のベルを押すこと。
- (3) 避難は非常放送及び教職員の指示に従って落ち着いて行動すること。
- (4) 火災発生の場合は、すみやかに屋内、屋外の各非常階段から避難すること。
- (5) 火災発生時は、エレベーターは絶対に使用しないこと。

3 非常警戒警報・特別警報が発令された場合

東日本大震災等のように大規模な災害が予想される場合、非常警戒警報・特別警報が発令されるが、その場合には特別警戒本部が事務局に設置されるので、以後の行動については本部の指示に従うこと。

●防災訓練・防災知識

学校では、定期的に防災訓練を実施しています。訓練の機会を通して防災意識を高め、将来仕事に就いた際には、プロとして人命を守る立場になることを意識してください。

判断力や体力のある皆さんは、災害時に地域防災に貢献することもできます。卒業後の職場でもリーダーとして活躍が出来るよう AED の使用方法を身につけることや防災の知識を学び、より専門的な知識や技術を取得する様心がけてください。

- ・ 消火器の使い方を知っていますか？
- ・ 屋内消火栓の扱い方を知っていますか？
- ・ 火災による煙を避けた避難方法を知っていますか？
- ・ AED の使い方を知っていますか？
- ・ 止血の方法を知っていますか？
- ・ 骨折時の応急処置方法を知っていますか？